

NET119 緊急通報システムご利用案内

乙訓消防組合消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「緊急通報システム NET119 ご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話（4G LTE ケータイ）やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）の Web（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	乙訓消防組合消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障害者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	向日市、長岡京市、大山崎町（乙訓消防組合消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	Web 申請：登録希望者自らがご自身の携帯端末から申請・登録作業を行う方法 代理登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法
申請窓口	向日市：市民サービス部 障がい者支援課 長岡京市：障がい福祉課 大山崎町：健康福祉部 福祉課
申請書配布窓口	向日市：市民サービス部 障がい者支援課 長岡京市：障がい福祉課 大山崎町：健康福祉部 福祉課

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上